

日本造血細胞移植学会
血縁造血幹細胞ドナーフォローアップ事業
参加施設各位

平成 17 年 8 月 吉日

日本造血細胞移植学会
ドナー委員会

血縁造血幹細胞ドナーフォローアップ事業に関するお知らせ

炎暑の砌、貴施設の皆様におかれましてはご清栄の段、大慶に存じ上げ奉ります。
日頃は学会の事業に何かとご協力を賜り有難うございます。

さて表記事業に関しましては本年度で 2 年目を迎えましたが、骨髄・末梢血双方のドナーについて事前登録していただき、看過できない有害事象についてご報告願うシステムは、殊に本年 3 月から事前登録をドナー（骨髄・末梢血）傷害保険加入の条件としてからは、全例事前登録という本来の目標に大きく近づいてきているように思います。只その中で、保険加入適格条件などに関し現場で若干の混乱が見られるようですので、以下に現時点での学会の考え方、基準をお知らせいたします。

1. 血縁ドナー（骨髄・末梢血）採取適格基準と傷害保険加入適格基準との関係について。

現在血縁骨髄ドナー採取適格基準は、その歴史の古さから明確なものは無く、原則年齢以外は骨髄バンクドナーのそれに準ずる、として考えられてきました。末梢血ドナーの採取適格基準については、本学会並びに日本輸血学会からの「同種末梢血幹細胞移植のための健常人ドナーからの末梢血幹細胞動員・採取に関するガイドライン（2003 年 4 月 21 日改訂第 3 版）」による、とされてきました（これら血縁骨髄・末梢血ドナー採取適格基準については、現在本学会ガイドライン委員会におきまして更に検討中であり、近日中により整備されたものが作られる予定です）。そして傷害保険加入適格基準については、今の採取適格基準を準用することとしてきたわけではありますが、保険加入に際しての適格性判定を行っている学会判定医（複数）からより実的な基準の必要性和、それをあらかじめ採取チームとドナーにお知らせし、採取責任者として判定していただくことの必要性が指摘されました。このようなわけで、この度「血縁造血幹細胞ドナー（骨髄・末梢血）傷害保険加入のための適格基準－Version-1」（同封）を定め、皆様にお知らせするものであります。この「加入のための適格基準」は整備中の「採取のための適格基準」にも反映されると思われ、又「採取のための適格基準」が整備された折にはこちらの方もそれに沿って Version-up することになるかと思います。“やや厳しすぎる”、とのご意見もあろうかと思

いますが、造血幹細胞ドナーは基本的に健常人であることが前提であり、過去の採取に伴う有害事象の多くが必ずしも健康ではなかった血縁ドナーからの採取に際して発生していることをもう一度思い起こしていただきまして、本基準に適合したドナーの方からの採取を心がけていただきますようお願いいたします。

2. 本適格基準と新登録用紙（同封）の利用法について。

本適格基準は各施設にて必要に応じコピー又は学会 HP より Download し、ドナーの方にも見せていただくなどしてご活用ください。新登録用紙には新たに主治医判定欄が設けられておりますので、基準を満たしているか否かをご検討の上、保険加入適確性を判定してください。学会判定医は登録いただいた情報を基に、問題の残る事例について皆様とご相談させていただきます。

3. 本事業の今後について。

血縁造血幹細胞ドナーフォローアップ事業は、2005年4月より、血縁者ドナーの安全を担保しつつ、不可避免的に発生するかもしれないドナーの有害事象を骨髄・末梢血ドナー双方について前方視的に把握し、その回避策を検討することにより将来のドナーにおける一層の安全確保を目的に、一ドナーにつき、1) 採取事前登録、2) 急性期有害事象報告、3) 同意を得られたドナーにおける毎年5年間のお見舞い手紙を、当面5年間の新規登録+5年間のフォローアップを目途に皆様のご協力を得て実施してまいりました。しかしながら本年3月の傷害保険制度の開始に伴い、少なくとも新規登録に関しては半永久的に続ける必要性が生じ、事業のシステムもこれに合わせて見直す必要が出てまいりました。現在ドナー委員会を中心に検討中であり、近日中に又将来の本事業形態に関してはお知らせすることになるかと思いますが、当面は現システムの一層の充実のためご尽力いただきますようお願いいたします。

追伸：

- 1) 同種末梢血幹細胞ドナーフォローアップ事業は、今年度で7年目に入り、中長期フォローアップを継続中です。今後ともご協力の程、宜しく願いいたします。本件に関する詳細は学会 HP をご参照ください。
- 2) 最近の G-CSF（ノイトロジン、中外製薬）に関わる新聞報道に関する本学会のスタンスについては、会員専用 HP に掲載してありますのでご参照ください。